

2025年4月1日

看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画

項目		目標達成 年次	具体的な取り組み内容
ア 業務量の調整	時間外労働が発生しない ような業務量の調整	2022年度以前から実施済 み	・業務の相互支援 ・多様な勤務形態による業務量の分散
イ 看護職員と他職種と の業務分担	薬剤師	2022年度以前から実施済 み	薬剤師による持参薬確認業務等
	臨床検査技師	2022年度以前から実施済 み	病棟内における検査業務の実施
	作業療法士	2022年度以前から実施済 み	病棟内における作業療法の実施
	事務職員	2022年度以前から実施済 み	書類整理等の実施
ウ 看護補助者の配置		2022年度から実施済み	看護補助者を配置することにより、①看護師 の業務負担を軽減しより専門的な業務に集中 できるようにし、②患者への質の高い看護 サービスを提供できるようにする。
		2025年2月1日から実施済 み	間接的業務専門看護補助者の導入
		2025年2月17日から実施 済み	全病棟に病棟クランクを配置
エ 短時間正規雇用の看護職員の活用		2024年度から実施済み	短時間正規雇用職員の導入
オ 多様な勤務形態の導入		2022年度から実施済み	早番、遅番看護職員の導入
		2023年度から実施済み	夜勤専従看護補助者の導入
カ 妊娠・子育て中、介 護中の看護職員に対する 配慮	夜勤の減免制度	2022年度以前から実施済 み	子が小学校就学まで適用可能
	休日勤務の制限制度	2022年度以前から実施済 み	休日勤務の制限が可能
	半日・時間単位の休暇制 度	2022年度以前から実施済 み	半日、時間単位で年次有給休暇の取得可能
	所定労働時間の短縮	2022年度以前から実施済 み	所定労働時間の短縮が可能
キ 夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員	2023年度から実施済み	夜勤専従看護補助者の導入